

長久手市行政評価票

事業番号	85	事業の名称	公園西駅周辺整備事業	担当部署	部	課
					建設部	区画整理課

事業の目的・概要	(目的) 地域住民の利便性の向上のため、駅への交通結節機能の強化や公共交通の利便性を活かし、民間活力を活用した商業施設を誘致し、周辺レクリエーション施設と連携したにぎわい機能の導入を図るため、環境に配慮した土地地区画整理事業による基盤整備を行い、市東部地域の活性化とリノモ利用促進を図る。	他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	土地地区画整理事業は近隣市町でも同様な事業を多く実施しているが、市施行による事業実施は例が少ない。県内でも減価地区での行政施行の例は多くあるが、保留地が取れる地区での施行は、本地区のように市の施策のために行われている。
	(概要) 公園西駅周辺地区の土地地区画整理事業計画区域は、市街化調整区域となっており、市街化区域に編入し市施行での土地地区画整理事業を行うために、地権者の合意形成や資金計画をより確実なものとするための商業街区への出店事業予定者の選定を行う。		

事業期間	事業開始年度	平成22年度	終了(予定)年度	平成25年度	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算	<table border="1"> <tr><th colspan="2">評価の見方</th></tr> <tr><td>A</td><td>現行どおり実施</td></tr> <tr><td>B</td><td>事業の改善</td></tr> <tr><td>C</td><td>他事業と統合</td></tr> <tr><td>D</td><td>運営主体の見直し</td></tr> <tr><td>E</td><td>事業の廃止の検討</td></tr> </table>	評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
評価の見方																								
A	現行どおり実施																							
B	事業の改善																							
C	他事業と統合																							
D	運営主体の見直し																							
E	事業の廃止の検討																							
事業の対象 (だれ、何に対して)	公園西駅周辺地区の開発計画区域内における地権者				うち	一般財源	55,132	34,744	29,079	16,418	5,672													
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	土地地区画整理事業を実施するには、市街化区域への編入や地権者の合意形成、事業資金の確保が不可欠であるため、市街化区域への編入や地権者からの多くの賛同を得ること、また、保留地の処分先となる出店事業予定者を選定する。					国費・県費	15,400	9,890	5,500	4,800	3,799													
						地方債																		
						受益者負担額																		

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価						
		手段 (いつ、どのような手段を使って)							成果指標の目標値 設定の根拠	H23実績	H24実績	単位	H23予算	H23決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価 成果 事業費	評価の説明				
		4月~	7月~	10月~	1月~													H24目標値			
①	地権者の代表から組織するまちづくり協議会での意見集約	まちづくり協議会委員					まちづくり協議会 14回開催	商業事業者募集要項の作成達成度	20.0	100.0	%	計画する商業街区への出店事業者に対する募集要項の作成具合	70,532	44,634	34,579	21,630	0	A	商業事業者募集要項を作成し、商業事業者を選定することができた。目的を達成したため、12月にまちづくり協議会を解散した。		
②	土地地区画整理事業に対する意向確認	区域内の全てに権利者					説明会やニュースなどで啓蒙すること	土地地区画整理事業の事業計画に対し理解を深めてもらう。	全体説明会2回、個別説明会2回、ニュースの発行5回、個別訪問実施	0	78.9	%	土地地区画整理事業の実施について組合施行の場合に指導している同意割合	※	※	※	※	9,471	※	B	土地地区画整理事業の減歩率等への心配から、意向確認書の提出割合が目標に達成しなかったが、引き続き、個別面談等により理解を深めていくよう説明を行う。
③																					
④																					

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容	事務事業	事業概要
	②	土地地区画整理事業に対する意向確認	継続的に地権者に対して個別面談等を実施し、土地地区画整理事業に対する理解を深めていくよう説明を行う。	

H25以降新規に実施する事務事業